

令和 7 年 2 月

令和 7 年度

# 教育行政執行方針

登別市教育委員会



令和7年第1回登別市議会定例会にあたり、登別市教育委員会所管の行政執行に関する主要な方針について申し上げ、市民の皆様、そして、市議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに令和7年度教育行政の執行にあたっての基本的な考え方について申し上げます。

現在、地球規模で進む気候変動や不安定な国際情勢など、日々変化する社会の中で、デジタル化やグローバル化が加速度的に進み、従来の知識や経験だけでは将来を見通すことが大変難しい時代を迎えております。

また、登別市においては、少子高齢化

や人口減少といった課題も抱えている中、未来を担う子どもたちが豊かな人生を切り拓いていくためには、様々な変化に対応し、自ら学び、創造していく力、課題を解決していく力、他者と協働していく力、そして、多様な価値観を尊重する寛容な心を育てていくことが強く求められています。

私たちは、予測できない未来に向けて「持続可能な社会の創り手」を育むため、登別市の将来を担うすべての子どもたち一人ひとりのよさを伸ばし可能性を引き出す教育の推進と学びの機会を保障する環境を充実させることにより、小笠原市長が表明した「こどもファースト」の理念のもと、令和の時代に即した教育行政を推進してまいります。

以下、令和7年度の重点項目について申し上げます。

はじめに『地域とともにある学校づくり』についてであります。

登別市の豊かな自然と歴史・文化の中で育つ子どもたちは「地域の宝」です。本市においては、学校運営協議会と地域学校協働本部の活動を軸として、学校・家庭・地域の連携・協働により子どもたちが自ら未来を切り拓くための「生きる力」を身に付けることができるよう、成長を支えてまいります。

令和7年度は、地域と歩む持続可能な教育を実現させるために、各小中学校独自の発想や工夫を生かし、地学協働の取組を継続してまいります。

その中で「ふるさと登別」の豊かな自

然や資源にふれる体験的な活動を通して、地域への愛着や誇りを醸成し、学びの中で実感した「ふるさと登別」の魅力を参観日や「教育ふれあいウィーク」など、あらゆる機会に家庭や地域に積極的に発信してまいります。

次に【学校教育】についてであります。

知・徳・体のバランスのとれた子どもたちの育成を目指して、持続可能な特色ある教育活動を展開するために、総合的かつ計画的に教育施策に取り組んでまいります。

『確かな学力の定着』については、児童生徒一人ひとりが主体的に自己調整しながら学びを進められるよう、各学

校において指導方法や指導体制を工夫し、授業改善を推進してまいります。

I C T の効果的な活用については、小学1年生から中学3年生までのすべての児童生徒を対象にA I 対応の学習アプリを導入し、各教科の授業での活用はもとより、発達段階に応じて、毎日I C T 端末を持ち帰ることを基本に家庭学習を進めることで、反復学習による知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力の育成を図ってまいります。

特に、本市の児童生徒の課題となっている「算数・数学」については、図形やグラフなどを視覚的・動的にわかりやすく捉えることができるよう、小学4年生以上を対象にデジタル教科書を導入することで、確実な学習内容の定着と学力向上を目指してまいります。

英語教育については、デジタル教科書や外国語指導助手 A L T を活用することで、児童生徒が日常より英語に慣れ親しむことができる機会を設け、より英語への興味・関心を高め、観光に訪れる外国人に対して積極的にコミュニケーションを図る意識や英語力を身に付けることを目指してまいります。

望ましい学習習慣の確立については、本市の児童生徒の意識調査から「授業はよくわかる」と8割以上が回答する一方で、家庭学習の時間が不足している現状が見受けられるため、日頃から I C T 端末を持ち帰り、自律的な家庭学習の定着に向けた取組を継続してまいります。

『豊かな人間性の育成』については、

学校行事や学級活動、道徳の時間など、すべての教育活動を展開する中で、より良い人間関係を構築しながら、互いの違いを認め合い、個性を尊重する気持ちを育み、自己有用感を高めてまいります。

また、自然や温泉などの地域資源を生かした体験学習や、登別商工会議所や地元の企業、日本工学院北海道専門学校等と連携した職業体験などのキャリア教育を充実させ、学習成果を積極的に発信する「ふるさと学習」を推進するとともに、ふるさと登別を大切にする心の醸成に努めてまいります。

いじめ・不登校の対策については、いじめ問題・不登校の未然防止や早期発見・早期解決に向けた組織的な対応を継続するとともに、「みんなが通いたく

なる学校づくり」を児童生徒一人ひとりが自分事として捉え推進できるよう、「鬼っ子フォーラム」の開催や「ピンクシャツデー」への参画を継続し、経験から得た学びや気づきを各学校へと広げることで、いじめ問題や多様性の理解への意識を高めてまいります。

また、「SOSの出し方に関する教育」を全学級で継続し、悩みを相談し合える人間関係づくりに努めてまいります。

さらに、不登校児童生徒の対応については、教育支援センターでの個に応じた支援を続けるとともに、各学校で不登校傾向や集団に馴染めない児童生徒の学級以外での居場所づくりに努めてまいります。

このほか、近年増加傾向にあるSNSなどのトラブル対策については、児

児童生徒の情報活用能力を高める中で、望ましいインターネットの利活用に向けたルールづくりや危機管理意識の向上を図るなど、より一層、情報モラル教育の浸透に努めてまいります。

『健康・体力の向上』については、各学校の特徴を生かした体力向上の取組を推進するとともに、小学校の体育授業などへのスポーツ指導員の派遣を継続し、各学校の課題を焦点化した体育指導の改善や運動の習慣化を図り、体力向上に向けて組織的に取り組んでまいります。

また、規則正しい生活習慣を身に付ける取組として「早寝早起き朝ごはん」の徹底を家庭へ粘り強く啓発する中で、心身ともに健全な児童生徒の育成を図

ってまいります。

『教職員の人材育成』については、実践的指導力や専門性の向上に主体的に取り組む教職員の育成に努めてまいります。

I C T の効果的な活用については、市教育委員会デジタルフェローと連携し、引き続き指導力向上研修を開催するほか、新たに生成 A I の活用による校務改善を進めてまいります。

また、各種会議や校内研修でのケース会議などを通じて、教職員の資質・能力である生徒指導力や組織的な対応力を高めてまいります。

『幼保小中連携・小中一貫教育』については、登別市幼保小中連携協議会を

はじめとする各種会議を通じ、相互参観や教職員の連携強化を図り、子ども同士の交流を継続することで、スムーズな校種間の接続や子どもの不安解消に努めてまいります。

また、各中学校区で「目指す子ども像・15歳の姿」を共有し、小中学校9年間を見通した学習指導や生徒指導の連携強化を図ってまいります。

『特別支援教育』については、教育支援委員会による教育相談の実施や関係機関との連携を強化し、切れ目のない一貫した指導や支援体制を確立するとともに、各学校においては特別支援教育コーディネーターが中心となり、個別の教育指導計画を作成し、複雑化、多様化する個々のニーズに応じた指導・

支援を継続してまいります。

『安全対策・安全指導』については、防災教育の一環として、学校が実施する避難訓練や一日防災学校、フェーズフリーの考え方を意識した日常的な取組により、防災意識や危険予測意識が高まるよう、安全指導を繰り返し行ってまいります。

危機管理マニュアルについては、いざというときに迅速かつ的確に対応できるよう、日頃から確認し状況に応じた改善を図ってまいります。

また、日常的に交通安全や事故等の未然防止の指導を徹底し、自分の身は自分で守る意識を高める取組を推進してまいります。

『学校の適正配置』については、令和6年度末に「登別市学校適正配置基本方針」を改訂することとしており、これに基づき策定する「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～」について、第1期（令和3年度から令和7年度）が終了することから、児童生徒数の減少が加速化していることなどを踏まえ、登別市の子どもたちのより良い教育環境を確保していくために、第2期に向けて見直し、着実に実行してまいります。

令和7年4月の幌別小学校と幌別東小学校との統合については、児童が安心して楽しく学校生活を送ることができるよう支援を続け、特に旧幌別東小学校区から通学する児童が疎外感や

孤立感を抱くことのないよう、学校・地域が一体となって見守りを続けてまいります。

令和9年4月に統合する幌別中学校と登別中学校については、令和7年度より新入生徒の制服を統一することで統合への意識を高めるとともに、両校の教職員による「統合準備委員会」において、統合後の環境整備について協議を続けてまいります。

次に【社会教育】についてであります。

市民一人ひとりが、自分らしさを発揮することができる生涯学習社会の実現に向けて、各種施策の推進を図ってまいります。

『文化・スポーツの振興』については、文化・スポーツを取り巻く環境が大きく変化している中、令和7年3月に策定予定の「第3次登別市文化振興基本計画」及び「第3次登別市スポーツ推進基本計画」に基づき、一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団、登別市文化協会、登別市スポーツ協会などの関係団体と適切な役割分担のもと、連携・協力して文化・スポーツの振興の取組を続けてまいります。

また、中学生の新たな活動の場として令和5年度より運営を開始した「登別市地域クラブ」については、サッカー、野球、合唱など、6種のチームが中学校の垣根をこえて活動を進めておりますが、引き続き運営主体である一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団を

支援し、令和7年度は、平日も含めた地域展開に向けて、活動チームや活動内容の拡充を進め、中学生にとって望ましい文化・スポーツの環境づくりに取り組んでまいります。

スポーツ活動の基盤となるスポーツ施設については、市民プールにおける空調設備や、岡志別の森運動公園におけるテニスコートのナイター照明を更新するなど、環境整備についても継続してまいります。

『歴史・文化の保存と活用』については、登別市の歩みを形づくる歴史資料を将来にわたって保存するとともに、まちの魅力をより伝えることができるよう、老朽化した「のぼりべつ文化交流館」を廃止し、「郷土資料館」へ統合し

ます。

また、統合にあわせて郷土資料館のLED化と展示のリニューアルを実施し、歴史を通じた「ふるさと登別」の魅力発信に努めてまいります。

アイヌ文化の振興については、アイヌ民族の歴史や文化を学ぶ講座を開催するとともに、登別アイヌ協会やNPO法人知里森舎などが取り組む各種事業を支援し、引き続きアイヌ文化の普及啓発に取り組んでまいります。

『青少年健全育成』については、青少年センターを中心に、学校・家庭・地域との連携のもと、街頭指導や巡回指導などを通じて青少年の非行防止に努めるとともに、不審者と遭遇した場合などを想定した「こども110番スタデ

「イちゃんの家」への駆け込み訓練を継続して実施し、登下校時における子どもたちの安全確保に努めてまいります。

また、青少年問題協議会に、新たに地域の方々にも委員として参画していただき、健全な青少年育成に努めてまいります。

また、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育むため、家庭における教育力の向上を目的とした「家庭教育学級」を引き続き開設し、保護者が子育てに関する情報や基本的な生活習慣などを学び合う場を提供してまいります。

これら登別市の社会教育行政を推進するため、令和7年度において、登別市生涯学習推進基本構想で目指す生涯学

習社会の構築に向けた基本的・総合的な計画である「第7次登別市社会教育中期計画」の策定に取り組んでまいります。

『学校給食』については、引き続き衛生管理の徹底を図り、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

学校給食費については、令和7年度より値上げ改定することとしましたが、国の交付金を活用することにより、保護者負担額については、令和7年度においても据え置き、子育て世帯に対する経済的支援を行ってまいります。

また、室蘭市と広域で設置し、令和11年度中の供用開始を予定している学校給食センターについては、令和7年度に基本計画を策定することから、施

設整備や運営方法の精査等、引き続き協議を進めてまいります。

『図書館』については、「第4次登別市子ども読書活動推進計画」に基づき、保護者への読書啓発に関する事業を実施するほか、市民に気軽に足を運んでもらえるような講座やイベントなどの取組を工夫してまいります。

老朽化が著しい図書館本館の施設については、現在、登別市立図書館整備検討委員会で移転を含め活発な議論を進めていただいておりますが、より多くの市民に親しまれる図書館を目指し、検討を続けてまいります。

加えて、将来の建替に備えて「新図書館建設基金」への原資積み立てを再開することといたしました。

以上、令和7年度の重点項目について申し上げます。

市教育委員会としましては、登別市の持続的な発展に向けて、学校教育・社会教育それぞれの役割を明確にして連携・協働を推進し、市民一人ひとりが幸せや生きがい、豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じて学校、地域、社会のウェルビーイングを向上させてまいります。

市民の皆様並びに市議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。